

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2022年2月14日

【四半期会計期間】 第69期第1四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 株式会社大森屋

【英訳名】 OHMORIYA Co., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 稲野 達郎

【本店の所在の場所】 大阪市此花区西九条1丁目1番60号

【電話番号】 (06)6464 - 1198(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 河田 信光

【最寄りの連絡場所】 大阪市此花区西九条1丁目1番60号

【電話番号】 (06)6464 - 1198(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 河田 信光

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期 第1四半期 連結累計期間	第69期 第1四半期 連結累計期間	第68期
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	自 2020年10月1日 至 2021年9月30日
売上高 (千円)	4,772,735	3,923,550	17,904,299
経常利益 (千円)	166,960	332,381	484,542
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	109,563	516,392	331,557
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	104,978	470,816	338,957
純資産額 (千円)	10,483,862	11,088,664	10,693,323
総資産額 (千円)	13,846,782	15,153,287	13,927,421
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	21.62	102.63	65.63
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	75.7	73.2	76.8

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。なお、収益認識に関する会計基準第84項ただし書きを適用し、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等は、当該会計基準等を遡って適用しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大による事業への影響については、引き続き今後の推移状況を注視してまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、当第1四半期連結累計期間より、「収益認識に関する基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用したことに伴い、従来、「販売費及び一般管理費」として処理していた方法を、「売上高」から減額する方法に変更しております。このため、経営成績の分析において、前第1四半期連結累計期間と比較しての増減額及び前年同四半期比（％）を記載せずに説明しております。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、経済活動が抑制され景気は依然として厳しい状況となりました。政府の各種政策が実施され、持ち直しの動きも見られましたが、新たな変異株が発生し再び感染拡大が見られるなど、未だに収束時期の見通しが立っておらず、引き続き予断を許さない状況が続いております。

食品業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により外食需要が落ち込む一方、「巣ごもり消費」により内食需要は高まりましたが、資源価格高騰の動きもあり消費者の節約志向もさらに強まりました。

当社グループを取り巻く市場環境としましては、主要原材料である原料海苔は前収穫期においては収穫量は減少するものの価格は安定しておりました。今収穫期においては初期段階ではありますが収穫量は前年を下回っており、今後の収穫量および仕入価格は不透明な状況であります。また、消費者の生活防衛意識の高まりから、節約志向、低価格志向が恒常化していることや新型コロナウイルス感染症の影響から冠婚葬祭の自粛等によるギフト市場の低迷や都心部を中心としたコンビニエンスストア利用客数の減少による弁当・おにぎり等の需要減少により、大変厳しい環境で推移いたしました。

このような状況のもと、当社では従業員の健康維持のため、新型コロナウイルス感染リスクの抑制に取り組み、安全・安心な製品の安定供給に努めております。一方で原材料費、物流費、人件費をはじめとするコスト増に対応するべく効率的な生産活動に努めてまいりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は3,923百万円(前年同四半期は4,772百万円)となりました。利益面におきましては、営業利益は325百万円(前年同四半期は162百万円)、経常利益は332百万円(前年同四半期は166百万円)となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は516百万円(前年同四半期は109百万円)となりました。

当社グループにおける報告セグメントは「食品製造販売事業」のみであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

売上高を品目別に分類しますと、家庭用海苔は、前期に引き続き新製品「バリバリ職人」シリーズが好調に推移したことにより売上高は1,621百万円(前年同四半期は2,036百万円)となりました。進物品は、新型コロナウイルス感染拡大の影響による冠婚葬祭向け需要が減少し、売上高は253百万円(前年同四半期は397百万円)となりました。ふりかけ等は、「しじみわかめスープ」等のスープ製品は好調であったものの、ふりかけ製品は行楽需要の減少に加え、新製品の販促活動がままならず苦戦を強いられ、売上高は630百万円(前年同四半期は934百万円)となりました。業務用海苔は、コンビニエンスストア等の弁当・おにぎり等は回復傾向にあり、売上高は1,402百万円(前年同四半期は1,385百万円)となりました。その他は、売上高は16百万円(前年同四半期は19百万円)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて1,225百万円増加し、15,153百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて1,375百万円増加し、11,967百万円となりました。これは現金及び預金が1,476百万円、受取手形及び売掛金が742百万円、その他（流動資産）が90百万円それぞれ増加したこと、棚卸資産が933百万円減少したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて150百万円減少し、3,185百万円となりました。これは主に、有形固定資産が83百万円、投資有価証券が70百万円それぞれ減少したこと、繰延税金資産が3百万円増加したことによるものであります。

（負債）

流動負債は、前連結会計年度末に比べて861百万円増加し、3,197百万円となりました。これはその他（流動負債）が859百万円、支払手形及び買掛金が686百万円、未払法人税等が88百万円それぞれ増加したこと、未払金が719百万円、賞与引当金が53百万円それぞれ減少したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて31百万円減少し、867百万円となりました。これは長期借入金が24百万円、長期未払金が3百万円、退職給付に係る負債が2百万円それぞれ減少したことによるものであります。

（純資産）

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて395百万円増加し、11,088百万円となりました。これは主に、利益剰余金が440百万円増加したこと、その他有価証券評価差額金が50百万円減少したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、11百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等が行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,561,360
計	11,561,360

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,098,096	5,098,096	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	5,098,096	5,098,096	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	5,098,096	-	814,340	-	1,043,871

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 66,300	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,030,000	50,300	同上
単元未満株式	普通株式 1,796	-	同上
発行済株式総数	5,098,096	-	-
総株主の議決権	-	50,300	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式64株が含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大森屋	大阪市此花区西九条 1丁目1番60号	66,300	-	66,300	1.30
計	-	66,300	-	66,300	1.30

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、ひびき監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,798,356	3,274,846
受取手形及び売掛金	2,871,666	3,613,921
棚卸資産	5,880,451	4,946,598
その他	41,051	132,042
流動資産合計	10,591,524	11,967,409
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,193,981	3,047,631
減価償却累計額	1,792,718	1,676,642
建物及び構築物(純額)	1,401,262	1,370,989
機械装置及び運搬具	2,563,622	2,562,190
減価償却累計額	1,993,307	2,022,109
機械装置及び運搬具(純額)	570,314	540,080
土地	721,179	696,871
その他	122,282	101,947
減価償却累計額	102,757	81,568
その他(純額)	19,525	20,379
有形固定資産合計	2,712,281	2,628,321
無形固定資産	38,492	35,880
投資その他の資産		
投資有価証券	434,979	364,083
繰延税金資産	120,152	123,880
その他	32,491	36,212
貸倒引当金	2,500	2,500
投資その他の資産合計	585,123	521,677
固定資産合計	3,335,897	3,185,878
資産合計	13,927,421	15,153,287
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	796,281	1,482,775
短期借入金	112,596	112,596
未払金	1,085,065	365,133
未払法人税等	140,100	229,000
賞与引当金	98,115	44,445
その他	103,793	963,584
流動負債合計	2,335,951	3,197,535
固定負債		
長期借入金	434,705	409,889
長期未払金	44,045	40,408
退職給付に係る負債	419,395	416,790
固定負債合計	898,146	867,088
負債合計	3,234,098	4,064,623

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	814,340	814,340
資本剰余金	1,043,871	1,043,871
利益剰余金	8,801,027	9,241,943
自己株式	57,125	57,125
株主資本合計	10,602,113	11,043,030
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	145,357	94,682
為替換算調整勘定	7,257	10,433
退職給付に係る調整累計額	61,405	59,482
その他の包括利益累計額合計	91,209	45,633
純資産合計	10,693,323	11,088,664
負債純資産合計	13,927,421	15,153,287

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年10月1日 至2020年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年10月1日 至2021年12月31日)
売上高	4,772,735	3,923,550
売上原価	3,253,999	3,107,368
売上総利益	1,518,735	816,182
販売費及び一般管理費	1,356,472	490,571
営業利益	162,262	325,610
営業外収益		
受取利息	8	8
受取配当金	3,668	3,198
助成金収入	972	864
為替差益		2,664
その他	1,627	456
営業外収益合計	6,276	7,193
営業外費用		
支払利息	144	379
為替差損	1,167	
その他	266	42
営業外費用合計	1,579	422
経常利益	166,960	332,381
特別利益		
固定資産売却益		417,231
特別利益合計		417,231
特別損失		
固定資産除却損	220	118
特別損失合計	220	118
税金等調整前四半期純利益	166,740	749,493
法人税、住民税及び事業税	39,305	215,333
法人税等調整額	17,871	17,767
法人税等合計	57,176	233,100
四半期純利益	109,563	516,392
親会社株主に帰属する四半期純利益	109,563	516,392

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	109,563	516,392
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,118	50,675
為替換算調整勘定	572	3,176
退職給付に係る調整額	960	1,923
その他の包括利益合計	4,585	45,576
四半期包括利益	104,978	470,816
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	104,978	470,816
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

これにより、販売促進費等の顧客に支払われる対価について、従来、「販売費及び一般管理費」として処理する方法によっておりましたが、「売上高」から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っておりますが、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に与える影響はありません。

この結果、当第1四半期連結会計期間の「売上高」、「売上総利益」及び「販売費及び一般管理費」はそれぞれ913,011千円減少しておりますが、「営業利益」、「経常利益」及び「税金等調整前四半期純利益」に与える影響は軽微であります。また、未払金は750,373千円減少し、その他(流動負債)は750,373千円増加しております。

「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りは、四半期連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルス感染症による当社グループへの影響は、収束時期の見通しが不透明な状況であり、事業によってその影響や程度が異なるものの、提出日現在においては、当四半期末の見積りに大きな影響を与えるものではないと想定しております。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症の広がりにもなう経済活動への影響等には不確定要素も多いため、想定に変化が生じた場合、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債務の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理しております。なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債務が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

前連結会計年度 (2021年9月30日)		当第1四半期連結会計期間 (2021年12月31日)	
支払手形	千円	支払手形	117,261千円
電子記録債務	千円	電子記録債務	295,018千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)		当第1四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)	
減価償却費	54,404千円	減価償却費	54,295千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年12月21日定時 株主総会	普通株式	76,073	15.00	2020年9月30日	2020年12月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年12月21日定時 株主総会	普通株式	75,475	15.00	2021年9月30日	2021年12月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

当社グループにおける報告セグメントは「食品製造販売事業」のみであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

当社グループにおける報告セグメントは「食品製造販売事業」のみであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生ずる収益を分析した情報

当第1四半期連結会計期間(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

	第1四半期連結会計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
家庭用海苔	1,621,098
進物品	253,076
ふりかけ	630,201
業務用海苔	1,402,237
その他	16,935
顧客との契約から生じる収益	3,923,550
その他収益	
外部顧客との売上高	3,923,550

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額(円)	21.62	102.63
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	109,563	516,392
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	109,563	516,392
期中平均株式数(株)	5,067,007	5,031,732

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月14日

株式会社大森屋
取締役会 御中

ひびき監査法人

大阪事務所

代表社員 公認会計士 加藤 功士
業務執行社員

代表社員 公認会計士 松本 勝幸
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大森屋の2021年10月1日から2022年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大森屋及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認

められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。